



第11回新潟県渋滞対策協議会を開催

新潟県渋滞対策協議会では、渋滞対策を効率的に進めるため、平成25年1月に「主要渋滞箇所」を選定・公表し、対策方針の策定や効果検証を実施しております。

第11回新潟県渋滞対策協議会では、主要渋滞箇所の見直しやピンポイント対策の実施方針、県内各地からの渋滞対策の活動報告のほか、新型コロナウイルスの交通への影響等についても議論を行います。

本協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気や座席の配置等について配慮した上で行います。

第11回新潟県渋滞対策協議会について

日時 令和2年8月24日(月) 14:00～

場所 新潟国道事務所 2F 大会議室

(新潟市中央区南笹口2-1-65)

議事内容 (1) 主要渋滞箇所の見直し
(2) ピンポイント対策の実施方針
(3) 県内各地からの渋滞対策の活動報告
(4) その他 (新型コロナウイルスの交通への影響) 等

その他 ・本協議会は傍聴、取材可能です。但し、カメラ撮りは冒頭の会長挨拶のみです。
・資料、議事の概要については、会議後、新潟国道事務所ホームページにて公開します。
・庁舎内では、マスク着用をお願いします。

新潟県渋滞対策協議会とは

- ・公正、中立な立場から、関係者、市民との協働の中、実施する渋滞対策に対して、道路利用者や国民の意識からずれがないか、様々な立場で議論する場と位置づけるとともに対策の基本方針を決定し、新潟県内の道路行政運営に反映する事を目的とし、平成24年7月31日に設立しました。
- ・これまで、選定した「主要渋滞箇所」に対し交差点の改良や車線運用の見直しなど、対策を実施しています。

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

調査課長 柴田 優作 (しばた ゆうさく) (内線451)

みなみささぐち
新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7761



新潟県渋滞対策協議会 委員

会長	北陸地方整備局 道路部 道路調査官
委員	一般社団法人 新潟県商工会議所連合会 専務理事
〃	新潟県道路整備協会 会長
〃	一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
〃	公益社団法人 新潟県トラック協会 専務理事
〃	公益社団法人 新潟県バス協会 専務理事
〃	東日本高速道路(株) 新潟支社 道路事業部 道路事業部長
〃	新潟県警察本部 交通部 交通規制課長
〃	北陸信越運輸局 新潟運輸支局 支局長
〃	新潟県 土木部 道路建設課長
〃	新潟市 土木部 道路計画課長
〃	北陸地方整備局 高田河川国道事務所 事務所長
〃	北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 事務所長
〃	北陸地方整備局 長岡国道事務所 事務所長
〃	北陸地方整備局 新潟国道事務所 事務所長